

病院指定事項

保険医療機関、救急指定医療機関、生活保護法指定医療機関

労災保険指定医療機関、結核予防法指定医療機関、難病指定医療機関

施設基準

当院は保険医療機関であり、診療報酬（医療費）を算定するにあたり、次の内容について別に厚生労働大臣が定める基準に適合している旨を東北厚生局長に届け出ています。

地域一般入院料 3、療養病棟入院料 1

看護補助加算 1（30：1）、夜間看護体制加算、重症者等療養環境特別加算

感染対策向上加算 3

入退院支援加算 2、総合機能評価加算

診療録管理体制加算 3

データ提出加算 1・3

運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、入院ベースアップ評価料 24

CT 撮影及び MRI 撮影

酸素の購入単価

入院時食事療養（Ⅰ）／入院時生活療養（Ⅰ）

特別の療養環境の提供に係る病室の料金（税込み）

1 人室 1 日／1,320 円 1 日／2,200 円

2 人室 1 日／770 円)

介護保険サービス事業者

（介護予防）居宅療養管理指導、（介護予防）訪問リハビリテーション

180日を超える入院に係る保険外併用療養費のお知らせ

1日 1.650円（税込み）

算定している入院基本料により算出されます。

1. 厚生労働大臣の定めるところにより、長期入院されている方の一部保険給付から外され、特別の料金を徴収する制度となりました。
2. これにより当院では、上記の金額を請求させていただきます。
なお、請求させていただく方には事前に連絡します。
3. ご不明な点につきましては、お気軽にお問合せください。

明細書発行体制等加算

診療報酬の詳細を記載した請求明細書内訳書を交付する体制を整えております。

医療情報取得加算

オンライン資格確認システムを導入している医療機関です。マイナンバーカード保険証利用を通じて診療情報を取得することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナンバーカード保険証の利用にご協力をお願いいたします。

長期処方

患者様の状態に応じて、28日以上長期処方・リフィル処方箋の交付に対応しています。

診療情報の公表をしております。